

事業費の負担区分の予定及び地元負担の予定基準等を記載した書面

(川下地区)

1 調査費予定額 200千円（令和8年度価格）

2 負担区分の予定

区 分	国 庫 負 担 (%)	道 負 担 (%)	地 元 負 担	
			市町村負担 (%)	受益者負担 (%)
調 査 費	0	50	0	50

3 土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条の規定による分担金等の納入方法

当別土地改良区は、土地改良法第91条第4項の規定により、この土地改良事業によって利益を受ける者に対する分担金に相当する額の金銭を北海道に負担する。

4 地元負担の予定基準

この土地改良事業によって利益を受ける農用地につき地積割で受益者が負担する。